

質問事項

- ◆災害時、市と地域の対応と連携
- ◆教育施設維持管理の状況

平野 和伯

ひらの かずのり 議員

今年の台風対策に向け、過去の教訓で対応策の構築は



問 台風通過後、民生委員は担当する方々に水・食料を配布、区は、瓦礫倒木処理のため支所に行くが、全て本庁の許可が必要とのことである。災害時、迅速に処理ができるよう支所機能強化は必要ではないか。

答 支所課における人員配置として、令和2年4月1日から、山田支所および栗源支所を担当する管理職である副参事を1名配置している。

各支所に災害時、決定権者派遣は

問 台風通過後、民生委員は担当する方々に水・食料を配布、区は、瓦礫倒木処理のため支所に行くが、全て本庁の許可が必要とのことである。災害時、迅速に処理ができるよう支所機能強化は必要ではないか。

答 支所課における人員配置として、令和2年4月1日から、山田支所および栗源支所を担当する管理職である副参事を1名配置している。

問 令和元年の台風災害の教訓を反映させることを目的とし、自治会長、民生委員、市民の皆様アンケートを行うなど幅広い意見を集め、香取市地域防災計画を修正しました。地域との連携構築については、毎年4月に行われる自治会連合会総会において、自治会長の皆様方と災害時の対応方法について情報共有させていたいただいているところですが、飲料水の確保については、栗源消防訓練場に耐震性貯水槽を1基設置しており、1万人が3日間使用できる飲料水が確保されています。

問 令和元年の台風時、市の対応は機能せず山田・栗源地区は長期停電により情報収集が断たれた。また、民生委員の活動も市の許可が下りず、区内道路確保のための倒木処理、搬出先指示もなく、地区住民は不信感を抱いた。市は、教訓を踏まえ万全な対策を行ったのか。また、各地区との連携を構築することも重要であるが、現在の状況は。また、栗源簡易水道の廃止により水の確保は。

答 令和元年の台風災害の教訓を反映させることを目的とし、自治会長、民生委員、市民の皆様アンケートを行うなど幅広い意見を集め、香取市地域防災計画を修正しました。地域との連携構築については、毎年4月に行われる自治会連合会総会において、自治会長の皆様方と災害時の対応方法について情報共有させていたいただいているところですが、飲料水の確保については、栗源消防訓練場に耐震性貯水槽を1基設置しており、1万人が3日間使用できる飲料水が確保されています。

問 栗源小学校体育館の雨漏りの原因と修理は。

答 雨漏り箇所の調査をしたところ、外壁のヒビ割れ箇所から体育館2階のギャラリイに雨水が染み込み、そこからフロアへ流れていることが確認できました。その後、体育館外壁のコーキング工事を実施し、工事は現在に至るまで雨漏りはしていません。

問 市は、駅前整備と箱物に予算を組むが、一番大切な教育予算は少ないように思われる。各学校の要望の執行状況は。

答 老朽化に伴い、年々補修箇所が増えている状況です。修繕要望に対しては、限られた予算の中で優先順位をつけ、緊急性があるものについては、早急に対応をしています。

教育施設の維持管理は



令和元年台風15号の被害に見舞われた栗源地区

問 大谷津地区は埋立てをしなければ活用できない。埋立ては多額の費用が必要で、環境破壊や土石流などの心配がある。大規模開発の候補地から除外すべき。市の見解は。

答 大規模開発については、相応の調査を実施し、その結果を踏まえ検討することになると考えています。

佐原大谷津地区を再生土による埋立てから守るには



質問事項

- ◆佐原大谷津地区における再生土による埋立て・大規模開発

鈴木 聖二

すずき せいじ 議員

問 佐原大谷津地区で産廃業者が「市が認めた事業」「市有地も買った」と称して民有地を買い、宅地開発計画を進めている。市の認識は。

答 大谷津地区において産廃廃棄物処理業者による民地買収が行われていることは把握しているが、買収の件数や内容などの詳細については把握していません。また、当該地区の都市計画道路側およびその周辺には、赤道などの法定外公共物のほか、山林などの市有財産が所在していることを確認しています。当該区域において事業を行うためには、これらの市有地に関する手続きが必要であると考えられることから、この取り扱いについては、地域住民の要望などを踏まえた対応が求められるものと認識しています。



佐原大谷津地区

風致地区における宅地造成行為の許可条件について問い合わせがあり対応しています。さらに、埋蔵文化財の有無に関する照会があり、遺跡が所在する旨を回答しています。開発業者から、市有地を除く当該地区での宅地造成を目的とする土木工事に着手したい旨の届出があり、教育委員会において確認調査を実施し、引き続き埋蔵文化財の取り扱いについて協議が必要である旨を通知しています。

問 再生土から大谷津地区を守るには「再生土禁止条例」の制定が必要不可欠。市長の見解は。

答 再生土に係る条例については、近隣市町の条例などを参考とし、再生土の香取市への持ち込み禁止を含めた条例制定を早急に進めていきます。

問 大谷津地区が市の大規模開発調査の候補地の一つになっている。大規模開発と産廃業者による開発計画が重なったが偶然とは思えない。関連性は。

答 関連性はありません。